

**秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**子ども・子育て部会**  
**令和元年度第1回 秋田県版子ども・子育て会議**

日時 令和元年5月31日(金) 10:30~12:15

会場 秋田中央市民サービスセンター音楽室4

◆出席者

《部会委員》石坂千雪委員、小野寺恵子委員、川嶋真諒委員、工藤留美委員、佐川喜一委員、柴田一宏委員、時田博委員、山名裕子委員、小玉由紀委員、高橋奈保子委員、武田正廣委員、安田敦子委員、山崎純委員 13名

《県》あきた未来創造部 猿橋次長、次世代・女性活躍支援課 水澤課長、地域・家庭福祉課 藤原課長、教育庁幼保推進課 鈴木課長、教育庁総務課 鈴木副主幹(兼)企画監

1 開会

2 猿橋あきた未来創造部次長あいさつ

本日は御多忙のところ、令和元年度第1回秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子ども・子育て部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろ、県の子ども・子育て関連施策の推進につきまして、特段の御理解と御協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、年号が改まり、令和元年5月4日に毎年恒例になっている「こどもの日」にちなんで総務省の「こどもの数」が発表されております。この中で、日本全体の15歳未満のこどもの数は、38年連続で減少して1,533万人、こどもの割合も45年連続の低下で12.1%という、まさに我が国の少子化を象徴するようなデータが発表されましたが、本県の場合とは言う、全国で一番子どもの割合が低く、10.8%、一番高い沖縄県が17.0%となっております。

少子化の理由は、様々議論されておりますが、将来の秋田県の発展を担う子どもたちが誕生し、健やかな成長を遂げるための環境の整備を着実に進めていくことが、その対策として、まずは必要であり、平成22年度から実施しております「すこやかあきた夢っ子プラン」の推進は、県内で安心して子どもを産み育てる環境の整備という県民福祉の視点はもちろん、本県の少子化対策としても重要な取組であると認識しております。

今年度は、その「すこやかあきた夢っ子プラン」の第2期の計画期間最終年に当たっております。このため、令和2年度から始まる「第3期プラン」の策定を予定させていただいております。どうか格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、平成27年10月に策定した「あきた未来総合戦略」も改定年となっておりますため、この中でも、少子化対策などの目標値が設定されている関係上、夢っ子プランと整合性を図りながら進めていく予定としております。

本年10月には、消費増税を財源とした「幼児教育無償化」がスタートすることになっております。こうした国等の動きを見据えつつ、これまでの取り組みを検証しながら、次期計画についてご審議いただくこととなります。委員の皆様には、それぞれの御立場から忌憚のない御意見をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

### 3 議題

#### (1) 事務局説明

##### ①「少子化・子育て施策等に関する調査」について

本調査は、結婚や子育てに関する意識や、これまでの少子化対策・子育て支援事業の効果について調査・分析するため、平成30年11月下旬から12月下旬に県内の児童・生徒の保護者約6千人県内の学生・独身の就業者約1千人を対象に県が実施したものであります。

詳細の報告書につきましては、美の国あきたネットでも公表しております。ちなみに回収率は、保護者が約70%、独身者が約56%となっております。

調査項目はお配りしている資料に記載している事項以外にも保護者に37項目、独身者・学生に13項目実施しております、その中のいくつかの結果をご紹介します。

初めに、1 ページ目の理想の子どもの数に関する認識について、理想とする子どもの数は3人が52.2%と最も割合が高く、続いて2人が41.1%と理想の子どもの数が2人以上とする回答の合計は98.2%となっております。

2 ページ目上段の「理想の子どもの数を実現するための支援」は、奨学金返還免除制度の充実をはじめとした経済的支援の割合が高くなっております。

次に施策ごとの回答状況で「保育料助成」につきましては、助成の支援水準について妥当という割合が48.6%となっているものの、やや不十分や不十分の合計が50.4%と妥当を上回り、基準日や所得制限があることなどが不十分という理由となっています。

3 ページの「医療費助成」については、妥当の割合が58.2%と最も高くなっております。次の「奨学金」につきましては、やや不十分で46.1%と最も割合が高く、充実の方向性では、県内企業就職による返済免除、入学金等の一時金などの割合が高くなっております。

4 ページ目からの結婚に関する意識につきましては、いずれは結婚したいが60.6%と最も割合が高く、年齢については30歳頃までという回答が49.6%と割合が高くなっております。

5 ページ目の「結婚を望む方の希望をかなえるために重要なこと」については、子育てに対する経済的支援が57.5%と最も割合が高く、仕事と育児の両立ができる職場環境、雇用形態や就業環境の改善に関する割合が続いた結果となっております。

調査結果に関する概要の説明は以上となりますが、今回の調査結果を次期計画策定にあたり参考にしてまいりたいと考えております。

##### ②秋田県版子ども・子育て会議について

今回委員の皆様にお集まりいただいている本日の子ども・子育て会議とこの度改定となる支援事業計画について、位置づけ等ご説明いたします。

初めに、資料の中の「1. 都道府県子ども・子育て支援事業計画」についてです。子ども・子育て支援法第62条第1項において、各都道府県が定めることとなっております。秋田県では「すこやかあきた夢っ子プラン」という名称の計画で実施しております。この夢っ子プランは、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画や県の子ども・子育て支援条例に定める基本計画としての要素を併せ持ち、母子保健計画も包含したプランとなっております。

市町村でも同様に計画を策定することとなっておりますが、市町村は子ども・子育て支援事業計画を策定し、県はそれを支援する計画として子ども・子育て支援事業支援計画を策定いたします。

計画の策定にあたっては、資料1の2枚目「3 子ども・子育て会議の設置」に記載しておりますが、支援法第77条第4項において条例で審議会等の機関を置くよう定められており、

計画の策定や変更の際には、1ページに戻りまして「2 子ども・子育て会議における意見聴取」にありますとおり、その審議会等の機関において意見聴取するよう支援法第62条第5項で定められております。秋田県社会福祉審議会の専門分科会である本部会をここでいう条例設置の審議会という位置付けで「秋田県版子ども・子育て会議」としてご意見をいただくものであります。

### ③次期計画策定スケジュール

子ども・子育て部会は、本日を含め合計4回を予定しており、5月開催の第1回に続き、8月に第2回目として骨子案の審議を予定しております。続いて10月に第3回に素案の審議と今の2期プランの進捗状況のための会を予定しております。12月には素案により策定状況を県議会へ報告した後、1月には県民の皆様から広く意見を伺うパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ最終案を本部会へお諮りした後、2月の県議会へ最終報告をさせていただく予定です。

国からは4月に次期計画策定にあたっての事務連絡が発出されておりますが、6月には子ども・子育て支援法の基本指針の改正が予定されております。年度末までには、最終案においてとりまとめる県計画の量の見込みと確保方策を報告することとなっております。

県庁内におきましても、次世代・女性活躍支援課と幼保推進課が中心となり、関係各課連携のもと、計画を検討してまいります。

なお、市町村におきましては、市町村内でニーズ調査を実施し、子ども・子育て会議を開催して計画を策定していく流れとなっております。現段階では4市町村を除いた市町村でニーズ調査を実施し、集計作業を行っております。

### ④第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の策定に当たっての留意事項

本資料は2月に開催された内閣府の都道府県説明会で示された資料で、次期計画策定にあたっての留意事項を説明した資料となります。先ほどスケジュール説明の中で、6月に子ども・子育て支援法の基本指針が改正される予定であることに触れましたが、改正を予定している項目につきましては、2枚目の下段にございます内容となっております。1つめは幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備、2つ目は幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望への対応、3つ目が国際化の進展に伴い海外から帰国した幼児や外国人幼児への支援など、このような内容について基本指針が改正される予定ですので、これを反映した計画を県や市町村が策定していくこととなります。

### ⑤（仮称）第3期すこやかあきた夢っ子プラン策定に向けて

次期プラン策定に向けてですが、資料1の説明でも触れましたが、夢っ子プランは、子ども・子育て支援法における支援計画のほか、次世代育成支援対策推進法における地域行動計画、さらには秋田県子ども・子育て条例の基本計画も併せ持ち、母子保健計画も包含しているプランになりますので、これらの法律や条例に定められた事項等についても反映する必要があります。

それらを踏まえたうえで、今の2期プランの成果や現状、課題を整理し、地域福祉計画や教育振興基本計画などのほか、秋田県全体のプランとなるふるさとあきた元気創造プランなどと整合性や調和を図りながら策定していくこととなります。

（資料の上段に概要を掲載しておりますが）2期の夢っ子プランは、平成27年度より計画の目標に対し2つの政策を掲げ、その中で8つの基本施策を進めてまいりました。

今年が2期プランの最終年となりますので、昨年度までの4年分の成果につきましては資料

3の目標指標年度比較表を併せてご覧ください。一部集計中の数字もございますが、御了承願います。

新制度が開始し、26の目標指標によりプランを推進してまいりました。実績の推移を数値で見ますと、認定こども園の数につきましては関係する施設の皆様の御理解を得ながら目標を達成しておりますが、一方で結婚支援センターへの成婚報告者数や里親委託率のようにこの4年間で増加・上昇してきているものの、全国的に比較するとこれからも推進していく必要があるものなど、課題もございます。そして、目標指標にはありませんが、何よりも出生数が減少を辿っており人口減少に歯止めがかからない状況にきちんと向き合い、次の計画を策定していく必要があると考えております。

こうした現状等をふまえ、次のプランの目標の案といたしましては、「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築を目指し、政策を大きく2つに分けて「子育てを地域で支える体制の充実」と「安心して子育てができる環境の整備」を進めていきたいと考えております。

政策1の「子育てを地域で支える体制の充実」につきましては、結婚から子育てまでを社会全体で支える機運醸成や相談体制、人材の養成など、ソフト面における人的なサポート体制の整備等について進めていく政策を中心にまとめ、政策2では「安心して子育てができる環境の整備」として子育てや子どもの成長に必要な公的なサービスやハード面の整備などを中心とした政策とする案を考えております。

目指す社会に向けて進めていくふたつの政策の中でも特に推進していく必要があると思われる事項を案として、右の円に7つ掲げております。計画全体に必要な「結婚から子育てまで社会全体で支える機運醸成」や「育児と仕事の両立支援」は、様々な年齢の人が暮らしている中で理解し合い、支え合いながら次世代が秋田で暮らし続けるための必要な事項であると考えております。そして「地域の子育て体制の充実」につきましては、現プランでも進めてまいりましたが、人口が減少していく中で、地域バランスから見た場合に地域での連携が必要な施設等の整備が必要になってくることが想定されますので、そこで暮らす人々のニーズにあった整備に力を入れていくことが今後も必要と考えております。

そして「ライフステージに応じた切れ目のない相談体制の整備」と「人材の養成と資質向上の推進」は連動している部分もございますが、結婚や子育てに関して相談できる体制があることが安心感へつながりますので、それを支援する側の人材、また保育施設等においても人材の養成と資質向上は施策を推進していくうえで重要ではないかと思えます。

「子育て家庭の経済的支援の充実」につきましても、子育て世帯の声を調査しますと、経済的な支援への要望が多い状況ですので、引き続き必要な施策かと考えております。「児童虐待防止対策、配慮を要する子どもへの支援」につきましても生活が多様化している中で、どの子どもも等しく育つ権利を大切にするために優先して取り組むべき分野であると考えております。

目標や政策部分は、あくまで事務局案でございますので、委員の皆様のお立場から様々なご意見をいただき、反映させていただきながら次の骨子案へつなげていきたいと思っておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

### (3) 意見交換

#### ●山崎委員

資料3について、4項目の意見と質問をさせていただきます。

里親委託率ですが、ほぼ毎年度数が増加しており、平成25年度と30年度の実績値を比較した場合に、約2倍と大幅な伸びが見られ、少しでも家庭的温かい環境の元、子どもが育てられる事は望ましい事だと思うので、よい傾向にあるのではないかと思います。この伸びている要因のひとつには、普及啓発活動があるのではないかと思います。その他、要因とみられることには何が考えられるのかを教えてくださいたいと思います。

母子家庭の母の就業率ですが、平成25年度～30年度の実績値の平均が、86.833%となるので、目標値が平均値よりも低く、より就業率を高めていく事を目標にするのであれば、もう少し高い数値目標でもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、これは意見なのですが、母子家庭においては、就業率は高くても、総所得が低いという現実があるのではないかと考えております。その点を改善していくという事こそ、目標にすべきなのではないかと思うので、母子家庭の働き方の背景にある、非正規雇用、その為ダブルワークをせざるを得ないなど、厳しい労働環境におかれている方も多いと認識しています。この事は、子どもにとっても大きな影響が考えられ、子どもの最善の利益を守る為にも、早急に改善を図っていかねばならないのではないのでしょうか。従来の寡婦手当とか様々な手当や支援に加え、例えば、母子家庭の総所得の向上につながるような目標指数を新たに加えるなど、積極的なご支援をご検討いただきたいと思います。

県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合についてですが、平成25・26年度と比較した場合に、平成27年度の数値が上がっています。他にも、待機児童数、認定こども園数、放課後児童クラブ数なども同様に、新制度の影響がみられるのではないかと思います。この点、新制度の影響をどのように分析をされているのか、教えてくださいたいと思います。

また、先ほど説明のあった調査とどのように整合性を図るかという問題がありますが、約半数の方が、十分ではないとか、その他の回答を示されたのかなと思います。十分ではないと答えた方の主な理由について、どのように分析をされているのか、教えてくださいたいと思います。

最後に、児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数について、これは意見ですが、毎年度、少なくとも1件以上認知されていたという事実に、あってはならない事だと感じています。目標値がゼロだという事は当たり前の事なのですが、悲劇が繰り返されない為にも、こういう事実があったのだという事を知り、県民がより関心を持ち、一人一人が子ども達を守る為にできる事、その小さな一歩を踏み出す為の行動をしていく必要があると感じています。社会全体で虐待から子どもを守る為の役割が、大人一人一人に、専門職ではなくともあると思っています。より多くの大人が、子どもの味方となり、安心できる居場所を一つでも多く作り、子ども達の尊厳を守っていく、そういう意識の醸成とその為の具体的な仕組みづくりを、秋田県としても早急に検討していただければと思います。

#### ○地域・家庭福祉課

里親とひとり親（母子家庭）、児童虐待についてご説明させていただきます。

里親の委託率については委員ご指摘のとおり、10年前に比べると一回上がってまた下がってきている状態です。里親のセミナーを開催して、里親の登録者数も伸びてきておりますので、委託できる幅が若干広がってきている状況です。もうひとつは、平成29年度から県南にファミリ

一ホームという小規模で家庭的な雰囲気の施設が新しく開設されまして、そのようなことから伸びてきている状況です。また、新たに社会的養護推進計画を策定することとし、今年度から検討会を開いており、計画に基づき来年度から里親委託により一層力を入れてまいりたいと思います。

母子家庭の就業率については、次のプランに向けて適切な目標値になるよう検討してまいります。また、就業率については、社会的構造の部分になり大きな枠組となるので、事務局として検討してまいります。

児童虐待に関する件は、1件あるなしではなく、引き起こさないことが大事なことなのですが、これまでも啓発活動として毎年11月にはオレンジリボンキャンペーンなど児童虐待防止月間として進めてきております。特に昨年、今年と大きな事件がありましたので、非常に関心が高まっているところであります。キャンペーンを通じた普及啓発を行っていくとともに、啓発の観点から児童虐待防止宣言を今年度策定して、県民へのPRを進めてまいります。関連して、児童虐待については、国会でも法令改正を検討しておりまして、しつけと称した体罰の禁止や、児童相談所の体制強化などについて来年度からの施行が予定されており、国からも通知があるかと思うので、県でも改正部分への対応をしてまいります。

#### ○幼保推進課

新制度の影響についてですが、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、認定こども園制度が正式に発足したのが、新制度になってからということになっております。27年度を契機としまして、幼稚園・保育所から新たにこども園という両方の機能を持つ園というのができまして、その時から、幼稚園から認定こども園に移行する数が圧倒的に増えまして、つまり保育の部分で非常に受け皿が増えたということになっています。認定こども園の数が順調に伸びてきているのは、そういったことの影響があるわけですし、現在、6歳未満のいわゆる就学前のお子さんの80%がいずれかの施設に入っているという状況になっております。

これは毎年1%から2%ずつ上がってきておりまして、この4月1日には、82%となっております。1年前は80%でしたが、家庭にいる在宅児童の割合が減るとともに、入所している児童の割合が高くなってきているということは、受け皿が広がり、保育料についても、27年度から国が上限を決め、市町村が条例で保育料を定めた結果、それ以前より若干（保育料が）下がっていると思います。

そうした意味で保育の方も幼稚園の方も利用しやすい環境が整備され、在宅児童の割合が減り、入所する子供の数が年々1、2%程度ずつ上がってきているという状況にはあります。

認定こども園の数は増え、保育の受け皿も増えているわけですが、利用しやすいということからか0歳児1歳児のニーズというのが非常に上がってきております。

0歳児1歳児は、保育士等がより多く必要と定められておりますので、そういう低年齢児の入所希望が増えることによって、受け皿はあるものの、保育士等を確保できない市町村で待機児童が発生しているという状況です。そうした状況から、預けたいけど預けられない人がどうしても出てしまっているというのが実情です。平成29年度から処遇改善ということで、給料アップのため公費を国・県・市町村の方から支出しようという制度が新たに始まっていて、そういう中で園の方でも保育士を確保しやすい環境が徐々に整っていると言えます。

また、この5月10日に改正子ども・子育て支援法が成立しまして、10月から幼児教育無償化が正式にスタートすることが決まりました。これまで保育所では、給食費の副食費がその中に入っていたといいますが、いわゆる実費徴収ではなく、一方幼稚園では、主食・副食とも保護者負担で、（保育所・幼稚園で）取り扱いが違っていたものについて、この10月から3歳から5歳

児保育料が無償化となり、給食費の副食費の取り扱い、保育所も幼稚園の方に合わせる形で、実費徴収になります。そうしますと、保育料は全面無償にはなるのですが、副食費の部分で保育所に入所している保護者は、新たに費用がかかるという意識を持つ方も出てくるのではないかと思います。副食費については年収360万未満等の世帯は国の制度の中で免除になりますが、そこを超える部分の経済的支援については、あきた未来創造部で検討していくことになっております。

#### ○次世代・女性活躍支援課

県民意識調査の「十分ではない」と回答した分析につきましては、当課で保育料助成「すこやか子育て支援事業」について実施しております。その理由として、出生の基準日設定や所得制限があることにより、少しの差で対象外となってしまうことなどが挙げられております。この制度は平成3年から実施しておりますが、経済的支援のみならず、これから多く産んでいただきたいという、少子化を克服するための政策的誘導という意味合いもありますので、出生日を設定する必要がありますというのも実情であります。また、県と市町村が協働で実施している事業ですので、市町村の方々のご理解をいただくためには、一定の制限がかかってしまう部分があります。

ちなみに先ほどお話ありました給食費の副食費の助成については、そういう県民の方々の声もあることも踏まえ、今回の制度設計に当たっては、できるだけ多くの方々に助成制度の対象になっていただきたいということで、対象者については、国の免除対象外となる年収360万円以上すべての方を対象にする形にしております。

助成率につきましては、保育料本体では640万までを助成しておりますが、そこまでの方々には1/2助成、それ以上の高所得者層については4分の1ということで、できるだけ多くの方々に御活用いただきたく、制度設計している次第です。

#### ○猿橋次長

県民意識調査とのギャップについて、県民意識調査は総合政策課が実施しており、調査の中で県の子育て支援施策が比較的低い支持率で、それと比べて今回報告した調査は40数パーセントとやや高い状況となっております。

総合政策課で実施している県民意識調査は、県の子育て支援施策をどのように感じますか、という質問で、不満、やや不満というような回答の選択となっております。

推測ではありますが、実績として出生率や婚姻率が伸びないと理解できないし、納得できないというような方が多くいらっしゃるのではないかと思います。施策に関しては基本的に上手くいっている部分もありますが、最終的に結果に結びつかないと、どうしても不満が出るというようなことになるのではないかと思います。

もうひとつ、国の社人研で出している推計があります。こちらは、秋田県の将来推計値が下振れしているという評価が去年の3月に発表されており、人口減少対策がうまくいっているのかというと必ずしもそうでない状況で、厳しい評価ではありますが、県民の方々からそういった評価をいただいていると思っております。

先ほど、地域・家庭福祉課長の説明の中で、目標指標のお話がありましたが、取りまとめをあきた未来創造部で担当しておりますので、検討したうえで指標の設定をしたいと思っております。

#### ○柴田委員

里親委託率ですが、平成30年度は12.5%と上昇していますが、分子となる委託児童数をみると、あまり増えていないような状況で、30年度はファミリーホームができて、ある程度影

響したようですが、全国的に見るとまだまだの水準ですので、より一層力を入れていただきたいです。

児童虐待の関係で、数年前不幸にも死亡事故がありました。それを検証して、報告書等作成して、県民の皆さんもそうですけども、関連機関に対しても研修等を充実しておられるというふうに伺っていますが、内容について教えていただければと思います。

#### ○地域・家庭福祉課

里親委託率について、全国的に低いというご指摘をいただきましたが、秋田県は全国最下位の状態です。もっと委託率をあげていかなければいけない状況です。

先ほど説明不足の部分がありまして、平成28年度の児童福祉法の改正で、より家庭的な養護を推進するという事で里親委託の原則が示されたところであり、里親委託をより一層頑張ってきたと思っております。

虐待につきましては、平成28年度の死亡事例の検証委員会を開いた際に何点かご指摘をいただき、ひとつは、関係機関それぞれの連携が不十分であったということがあり、その点について改めて関係機関と連携していくようにしております。もうひとつは、各市町村に要保護児童対策地域協議会があり、協議会では、虐待だけではなく、地域で見守っていく必要があると思われる子どもたちに対して、市町村をはじめ地域の色々な関係機関が連携して見守っていくこととしています。当時、引っ越しをした段階で協議会が把握できない状況となりました。そういったケースがないよう改めて対応していただくよう要請しているところです。

#### ●工藤委員

私はおもちゃ店を経営していますが、幼稚園・保育所の職員研修やワークショップなどの活動も行っております。今回の資料の中で気になった点として、不登校児童・生徒の出現率について、県内地域別の差はあるのでしょうか。最近メディア等で5人に1人は不登校と言われております。例えば心身健康に問題がある、積極的に学校に行かない、家で（勉強を）みる、宿題が嫌だから学校に行かない、など積極的な不登校児も見られるようになってきました。秋田ではまだそのような状況ではないかもしれませんが、義務教育の中で不登校児が出た場合に、具体的にどのような対策をされているのでしょうか。意見になるかと思いますが、病気で学習に向かえないという場合は、学校側が積極的に保護者に連絡を取って家庭で積極的に教育を受けさせるというケースはありますが、不登校の場合、家庭でカリキュラムを作って、それを行政に提出するなど、これからは場所がどこであっても学べるという形になっていくのではないかと思います。放任するのではなく、どのように見守り育てていくのか対策があれば教えてください。

次に資料4に記載されている、幼児教育センター・幼児教育アドバイザーについて、盛り込まれることはとてもうれしいことです。先ほどもお話ししましたように、幼稚園・保育所の先生達の研修の依頼を受けます。行政の訪問なども受けるようですが、現場経験のある私がなぜ依頼を受けるのか、と言いますと、現場での具体的な対策を真剣に悩んでいることを耳にします。各地区でこういった研修を実施されていくこととなると思いますが、先生方は具体的な支援を求めていることを実感として感じております。こういった体制が整備された場合には、保育現場に具体的に寄り添うような研修、学びの場となればよいと思います。特に若手保育士の保育力の低下ということを先生たちも感じております。行政の偉い方にはそういった悩みを言えずに、私に相談する先生方もおりますので、そういった有意義な体制としていただきたいと思います。

#### ○教育庁総務課

地域別の不登校児童・生徒数のデータを持ち合わせていないので、お答えできないのですが、不登校児童・生徒が増えているというのが現状です。新たに中学校に進学したときに不登校になるケースも多く、不登校を減らすために、また不登校の子どもたちをどのように支援していくかを考えて取り組んでいるところです。子どもたちひとりひとりが持っている悩みや要因は違いますので、ひとりひとりの子どもに合った支援を行いながら、不登校の状況が解消されるよう各学校が努力しており、スクールカウンセラー等の相談員を配置して子どもたちの悩みに教職員だけでなく、専門家の立場からアドバイスをいただいで、解決できるよう取り組んでいます。スクールカウンセラーは公立の中学校・高等学校約80%に配置されておりまして、配置されていない学校にも広域で担当して活用できるようにしています。また、不登校は子どもだけの問題ではなく家庭環境等の問題という場合もありますので、そういった場合はスクールソーシャルワーカーという相談員が子育ての悩みについても対応できるようにしております。不登校の子どもが学校に行くことができるように、また新たな不登校の子どもが出ないように取り組んでいるところです。

#### ○幼保推進課

幼児教育アドバイザーの配置と幼児教育センターですが、秋田県では、文部科学省の事業で平成28年度から国の委託を受けまして、幼保推進課を幼児教育センターと位置付け、大館市・男鹿市・横手市の3市をモデル市として、それぞれの市に教育アドバイザーを2人ずつ置いて巡回指導や地域での研修を実施してもらいました。

成果としましては、先ほどのご意見にもありましたが、なかなか行政には言いにくいことも、やはり身近な立場の人には話しやすいということで、アドバイザーの位置付けも、あくまでも大所高所から指導するというのではなくて、保育士あるいは幼稚園教諭に寄り添って悩みを聞き、あるいは園内での研修をどのように進めたらよいか、どのような体制をとったらよいかということについて、中堅若手の保育士にアドバイスをを行い、一つの園に月2回程度のペースでかなり回ってもらいました。

県の指導主事がアドバイザーを指導するという体制で実施してきており、3年間のモデル市の園の方々にアンケートを実施しています。その結果は、若手の保育士・幼稚園教諭の方々からアドバイザーは非常によかったというものでした。年代の近い人がいないと、園の中でも相談できる人がいなかったりしますので、そういう時にアドバイザーが親身に対応したという結果だと思っています。

男鹿市の園では、園長さんによると、若年退職者がいなくなったという話をされ、事業の成果を感じたところですが、今年度からこれまでの3市に潟上市と仙北市を加えてトータル5市でアドバイザー配置することになりました。来年度、またさらに増えるという方向になっておりまして、秋田市のほか、もう少し拡充する動きがあります。

そうした中で県の指導主事あるいは幼保指導員がおりますが、要請に応じて巡回しているものの、全てを回り切れるわけではなく、身近にそういう相談できる人がいることや、その地域で市町村単位での研修を実施してくれることによって、身近に相談・研修できる体制が整備され、保育士が働き続けられる環境の向上にも繋がると思っております。

子ども・子育て支援新制度において量の拡充と質の向上というのが大きな二つの目標になっておりますが、そのうちの質の向上に寄与し、保育士確保や待機児童対策にも繋がっていくということを感じております。

幼児教育センターについても引き続き、幼保推進課のほか、北教育事務所・南教育事務所をサ

テライトセンターと位置付けて、より機動的な体制を取っていくこととしております。

#### ●時田委員

先ほど次長がお話しされていましたが、秋田県の場合、子どもの数が増えないのが問題だということで、秋田県内でもその状況に地域差があるかと思えます。資料を見ますと、出生率が低いのは秋田市やその周辺がそのような状況にあるようです。では何が原因かという点、職場環境やお金の問題がネックになっているようですので、指標には、従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数というのがありますが、就業率が低い地域に力をいれて職場環境の改善をしていただければよいかと思えました。

次に、地場農産物の学校給食利用率が低くなっておりますけれども、県内の農産物を使用することは県内農家の所得向上につながるのではないかと思います。農家も安心して仕事できるでしょうし、新たに農家となる人が増えることにつながるかもしれません。メニューや仕入れの課題があるかもしれませんが、工夫することで数値もだいぶ変わるのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

#### ○次世代・女性活躍支援課

先ほどご説明した「少子化・子育て施策等に関する調査」の結婚の部分で問題視している部分がありまして、同様の調査を平成27年度にも実施しておりますが、その際に「いずれは結婚したい」と回答した人が7割いたのに対し、今回は6割ということで、1割の方々が結婚に前向きではない意見を持っている、という状況が明らかになりました。また、結婚したくない、という人も5%ほど増加しています。若い人たちが結婚に対して熱意がなくなっている状況に問題があるのではないかと考えております。結婚の良さを伝える社会の醸成を、行政だけでは限界がありますので、民間の方々の協力を得て取り組んでいければと強く思っております。

次に、当課で「従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数」に関する試算がありまして、全国で3番目、東北では1番という高い状況になっており、県内の企業には積極的に取り組んでいただいておりますので、引き続き支援してまいります。

#### ●小玉委員

保護者の立場からお話しさせていただきます。資料5について、プランの重点施策ということで、色々な場面において地域で連携したり、社会全体で子育てをとという施策の案を作っていることを感じます。今はスマホで子育てなど、人と人がつながっていくということが大事なのではないかと思います。行政では補い切れない部分の活動をしている団体などを行政が支える仕組みづくりをお願いしたいと思います。

質問ですが、資料3の項目は今後変わることはあるのでしょうか。数値で表せるものとしてこのような項目となっているのかと思えますが、例えば経済的支援の部分で、制服のリユースや子ども食堂などの活動をされている団体もありますので、そういったことを数値で表すのは難しいかもしれませんが、達成されている部分も吟味したうえで、次期計画の策定をしていただければと思います。地場農産物についても、無農薬の農産物を取り入れるとか、また、婚姻率だけでなく、離婚率はどうか、子どもの数についても、子どもの数によって負担や子どもを育てる喜びも違うと思えますので、そういった意見も取り入れた次期計画となるよう期待しております。

#### ○猿橋次長

小玉委員からお話のあったことを念頭におきながら、策定をすすめてまいりたいと思えます。

●高橋委員

工藤委員より保育士は現場での具体的な対策を真剣に悩んでいる。各地区でこういった研修を実施されていくこととなると思うが、保育士は保育現場に具体的に寄り添うような研修を求めているという発言がありました。保育士会では、保育士がこんな研修をしてみたい、という保育現場に即した研修を取り上げて実施しており、研修会は保育士の会費で実施しています。例えばそういった保育の質を高める研修を行う際に補助をいただくことはできるのでしょうか。

○幼保推進課

直接保育士会に補助を出す方法は現段階ではありませんが、関係団体として県が認定した場合は、平成29年度からキャリアアップ研修という制度で実施しておりまして、工藤委員の場合は、保育協議会と連携して実施してもらっている状況です。現在は、保育協議会と私立幼稚園・認定こども園連合会に補助金を出して研修を実施していただいておりますので、来年度に向けて前向きに検討してまいります。

●武田委員

次期計画の中にアドバイザーの配置等があり、質の向上ということで幼保推進課長のおっしゃるとおりだと思います。別の意味でも効果も大きいと思いますので、引き続き県でも力を入れていただければと思います。

預かり保育についてですが、秋田県では認定こども園が多いので必要はないかと思いますが、全国的にみればまだ多いのかとは思いますが、1号認定は選択することができますが、実は1号認定になりたいという人は少なく、経済的に有利な2号認定が増えている状況です。給食や長期休みなどを考慮したうえで、そういうことをおっしゃる方が増えているのではないかと思いますので、教育のことを真に考えて選択できるような制度となっていればと思います。

また、新制度の見直しも5年を機にということで取り組んでおられるようですが、国の制度なので、国の子ども・子育て会議でということになるかもしれませんが、会議は市町村でも県でも実施しており、国の会議では地方の意見も聴いております、ということになっておりますから、制度改正など望むことがあれば、秋田県のよいところも含め、どんどん発信していくべきではないかと思えます。

先ほど地場産農産物のお話が出ましたが、数年前に幼保推進課で岩手大学の先生をお招きした講演があって、聴講した際に衝撃を受けた記憶があります。地場産を使用するにはかなりの労力があるということですが、大きく変えていかなければ変わらないと思いますので、画期的な取組に期待したいと思えます。

出生数について、次長のお話の中に、秋田が低く、沖縄が多くてというようなお話がありました。学業では秋田がトップで沖縄の先生がこちらにいらしているという状況です。施策を実施しても出生数が増加しない状況ですので、実際に沖縄に行ってみて研修されてはいかがかと感じたところです。

また、婚姻数は増えていないといいつつも、結婚支援センターの成婚者数は増えて達成しているようですので、数値を見て、こういった個々の取組の成果が上がっていることを感じました。

○次世代・女性活躍支援課

婚姻数は単年度の数値であり、成婚報告者数は累積の数値になっておりますので、恐れ入りますが、まだ目標達成できていない状況ですので、引き続き結婚支援センター業務にも力を入れてまいります。

また、先ほどご説明しました「従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数」に関する試算において、全国で3番目、東北では1番目というのが、女性の活躍という部分での順位となっております。両立支援につきましては、全国で16番目、東北では1番目となっておりますので、訂正させていただきます。

#### ○幼保推進課

先ほどのアドバイザーについては、市町村で配置しているアドバイザー同士の研修を県で企画するなどしてサポートしておりますが、配置していない市町村には県の指導主事が訪問するなどして引き続き直接実施してまいります。秋田県では、保育所・認定こども園・幼稚園を全て幼保推進課が所管し、公・私立園の別なく訪問しておりますので、全国的にみても訪問率が高くて、7割を超えている状況です。全国的には私立の園からはお断りされるケースもあるようですが、秋田県ではきめ細やかに訪問してきた結果、要請が増加し、県の指導主事による訪問を原則年1回程度とすることに、転換しております。

新制度5年目の見直しについて、県の声を国に届けるということに関しましては、秋田県の場合は市長会を通じて、過疎地域に関する意見があり、知事会を通じて国への要望という形であげているものもあります。

#### ○猿橋次長

冒頭の挨拶で出生数の多い沖縄の例を挙げましたが、旅費等の課題もありますので、人事交流で秋田県へ来ている教職員へ詳しく聞き取りしたり、合計特殊出生率の高い島根・鳥取には実際に訪問し、参考にしております。例えば、沖縄では早く結婚して2人、3人子どもをもうけることが当たり前というような意識もありまして、どのような対策を講じていくのか難しいのですが、先ほど時田委員からもお話がありましたように県内でも地域差がありますので、きめ細やかにその地域の歴史に合った対策が必要かと考えております。

#### ●安田委員

保育士養成校ですので、現場で活躍できる人材を養成することが大事だと思っておりますが、現場に出てからは、保育士のサポート体制も整えていただければと思います。

資料5の「切れ目のない相談体制」は保護者だけでなく、保育者の相談を受ける立場にアドバイザーがいることになるかと思えます。またその部分を高めていただけるということですので、お願いしたいと思えます。

#### ●石坂委員

放課後児童クラブを担当しております。保育園の研修のお話が今色々出ましたが、放課後児童クラブも、子ども達の居場所ということでとても大事な仕事だと思っております。預かっている間、児童をただ安全に怪我なく保護者に引き渡せばいいというのではなく、学校では学べない学びがたくさんあると考えております。色々お話を聞くと、放課後児童クラブのあり方にも地域差があると感じております。放課後児童支援員の知識の底上げなども県でお力添えをいただければと思います。学校から帰ってきた後のたった3時間と思われがちですし、親には「子どもと遊べる仕事でいいですね」と言われますが、実はとても大事な部分であることを感じていただければと思います。

●小野寺委員

児童養護施設に勤務し、秋田県児童養護施設協議会の副会長を務めております。秋田県内にも様々な社会的養護施設がありますが、その中で、今、児童養護施設と乳児院で尽力しているのが県と一緒にいる里親の啓発活動です。私たちが関わっている子どもは実績値に掲載されている205人だけではなく、平成28年度に出された社会的養育ビジョンにより、子どもを中心として、家庭養育優先順位というものが出され、家庭で養育できない場合は養子縁組や里親委託と代替家庭をとる内容になっております。今まで施設で見てきた子どもは、虐待経験のある子どものほか、不登校、障害がある子どもなど、うまく人とコミュニケーションが取れない子どもばかりです。ずっとそういう子どもと関わってきたスキルを、地域で子育てして困っている人たちに還元したいと考えており、そのひとつとして里親のサポートを全面協力して地道に行きたいと思っております。とにかく今は自分たちができることとして、里親をサポートし、またそういう仕組みを知らない人たちに周知していくことに力を入れております。

今日お集まりの皆さんは、それぞれの分野でどのようにスキルを上げていくか、また子どもの養育のどの部分に関わっているのか、また各分野協働でやっていくこともありますので、そういった支援の広がりやを反映して、相乗効果が出るとよいのではないかと考えております。

●佐川委員

県小学校校長会の代表として参加させていただいております。情報として、秋田市では私立幼稚園・認定こども園協会、保育協議会、小学校校長会の3団体が連携を充実させるために連絡協議会を設置しております。情報交換では、学校側からすると配慮を要する子どもとその保護者によりよい関係を構築したいという意味で、悪い事例よりもむしろ良い事例の情報を多く知りたい、という意見がありました。

小・中学校であれば、いじめ防止対策基本方針にもとづき学校教育課へ報告し、指導や助言をいただいております。不登校についても報告をあげておりますが、原因を探ると実は幼稚園・保育所時代からそのようなことがあったという場合もあります。トラブルに対する対処法も保護者に伝えておりますが、総合的なアドバイザーが就学前にも必要であると感じております。

秋田市では、児童センターを所管しているところに退職した校長等をアドバイザーとして配置しておりますので、経験・有識のある方々を求めていくことが大事だと思っております。

●川嶋委員

資料を拝見して、大変よくできていると思っております。こういったことをもう少しマスコミを利用して、人口減少については、官民が連携して、特に秋田県が抱えている少子化問題は、市町村の色々な特色があるかと思っておりますので、改めて紹介するとか、メディアを利用して広めていくなど発信していければよいかと思っております。

●山名部会長

本日の各委員のご意見を踏まえ、骨子案を作成していただければと思っておりますが、価値観が多様化している中で、直接子育てをしていなくても、様々な人たちが間接的に子育てに関わっているわけですし、子育て世代だけの負担ではなく広く県民の皆様にも関わっていただきたいと思った次第です。